

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H3年度～R97年度（最長115年間）
事業実施地区名	よどがわ 淀川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

<p>事業の概要・目的</p>	<p>① 位置等 本対象区域が存在する淀川広域流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、三重県伊賀市や滋賀県彦根市、京都府京都市等を包括している。年平均気温はおおむね11℃～15℃前後、年間降水量はおおむね1,100mm～1,800mm前後となっている。</p> <p>② 目的 本事業は、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者とが分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことにより、水源涵養機能等を高度に発揮させることを目的としている。 特に本流域は、大阪市をはじめとする各都市の都市用水や農業用水、発電用水として水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす必要がある。</p> <p>③ 事業の概要等 水源かん養保安林等及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が分収造林契約に基づく森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 91件、事業対象区域面積 1,045ha (スギ97ha、ヒノキ823ha、その他125ha)</li> <li>・総事業費：5,910,512千円（税抜き 5,534,999千円）</li> </ul>																																			
<p>① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等</p>	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、植栽や間伐等の森林整備によって生ずるものであり、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。現時点における10年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子の変更によるものである。</p> <p>総便益（B） 539,988千円 総費用（C） 348,322千円 分析結果（B/C） 1.55（平成27年度の評価時点：1.67）</p>																																			
<p>② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化</p>	<p>本流域が属する三重県等における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。</p> <table border="1" data-bbox="472 1543 1433 1807"> <thead> <tr> <th></th> <th>S45(1970)</th> <th>S55(1980)</th> <th>H2(1990)</th> <th>H12(2000)</th> <th>H22(2010)</th> <th>最新値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>14,543</td> <td>17,512</td> <td>20,088</td> <td>18,194</td> <td>※H24(2012) 17,118</td> <td>※H29(2017) 17,309</td> </tr> <tr> <td>2) 林業就業者 (人)</td> <td>16,221</td> <td>12,197</td> <td>8,306</td> <td>5,454</td> <td>4,192</td> <td>※H27(2015) 3,523</td> </tr> <tr> <td>3) 65歳以上割合 (%)</td> <td>9%</td> <td>11%</td> <td>18%</td> <td>33%</td> <td>20%</td> <td>※H27(2015) 24%</td> </tr> <tr> <td>4) 素材生産量 (千m<sup>3</sup>)</td> <td>2,574</td> <td>1,694</td> <td>1,520</td> <td>905</td> <td>603</td> <td>※H30(2018) 635</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」、「木材需給報告書」、林野庁「森林資源の現況」</p> <p>民有林の未立木地面積は、平成2年以降はやや減少しているものの、平成29年には17,309haとなっており、引き続き森林造成が必要である。 また、林業就業者は、昭和45年から平成27年にかけて減少し、平成27年の65歳以上の割合は24%と5年前の平成22年に比べて増加している。さらに、素材生産量は、近年やや増加しているものの、昭和45年の2割程度となっている。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 こうした中で本事業は、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、今後は長伐期化や後生の広葉樹の活用による多様な森林整備に一層取り組むこととしている。</p>		S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H22(2010)	最新値	1) 未立木地面積 (ha)	14,543	17,512	20,088	18,194	※H24(2012) 17,118	※H29(2017) 17,309	2) 林業就業者 (人)	16,221	12,197	8,306	5,454	4,192	※H27(2015) 3,523	3) 65歳以上割合 (%)	9%	11%	18%	33%	20%	※H27(2015) 24%	4) 素材生産量 (千m <sup>3</sup> )	2,574	1,694	1,520	905	603	※H30(2018) 635
	S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H22(2010)	最新値																														
1) 未立木地面積 (ha)	14,543	17,512	20,088	18,194	※H24(2012) 17,118	※H29(2017) 17,309																														
2) 林業就業者 (人)	16,221	12,197	8,306	5,454	4,192	※H27(2015) 3,523																														
3) 65歳以上割合 (%)	9%	11%	18%	33%	20%	※H27(2015) 24%																														
4) 素材生産量 (千m <sup>3</sup> )	2,574	1,694	1,520	905	603	※H30(2018) 635																														

③ 事業の進捗状況	<p>10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約12%、ヒノキが約56%、広葉樹等区域が約31%となっている。植栽木の生育状況は、おおむね順調である。</p> <p>また、植栽時に前生の広葉樹がある区域を残置したことから、針広混交の景観が形成されつつある。</p>
④ 関連事業の整備状況	<p>一例として本流域が属する三重県では、以下のとおり森林整備を進めている。</p> <p>【三重の森林づくり基本計画2019（平成31年3月）】抜粋  基本方針：森林の多面的機能の発揮  基本施策：①「構造の豊かな森林」づくり（持続可能な森林づくり、公益的機能を重視した森林づくり、多様な森林づくり）  ②県民の命と暮らしを守る森林づくり（災害に強い森林づくりの推進、森林の保全と保安林制度の推進、森林病虫害対策および森林災害対策の着実な実施、野生鳥獣による被害の低減）</p> <p>こうした中で本事業は、三重県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備及び路網整備を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の高度発揮に一定の役割を果たしている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本対象区域ではおおむね順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、雑かん木、造林木のうち形質不良木等の除伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐等の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により長期間にわたり安定的に森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。</p>
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、事業を継続することが適当と考える。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ植栽木はおおむね順調に生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があることから、引き続き本事業を実施する必要性が認められる。</li> <li>・効率性：費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、今後の除伐等の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献といった効果もあり、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>事業の実施方針： 継続が妥当。</p>

様式1

便 益 集 計 表  
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施工箇所：淀川広域流域 10年経過契約地

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	150,756	
	流域貯水便益	45,734	
	水質浄化便益	170,007	
山地保全便益	土砂流出防止便益	137,303	
	土砂崩壊防止便益	2,863	
環境保全便益	炭素固定便益	30,504	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	2,821	
総 便 益 (B)		539,988	
総 費 用 (C)		348,322	
費用便益比	$B \div C = \frac{539,988}{348,322} = 1.55$		